

三次公募：平成 29 年 8 月 16 日～9 月 15 日

# 業務用施設等における省 CO<sub>2</sub> 促進事業

(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業)

一般社団法人静岡県環境資源協会

## 目的・意義

2030 年の CO<sub>2</sub> 削減目標達成のためには、業務その他部門において約 4 割の CO<sub>2</sub> 削減が必要で  
す。このためには、業務用ビル等の大幅な低炭素化が必要であり、テナントビル、福祉施設、駅舎、漁  
港等の既存の業務用施設等の省 CO<sub>2</sub> 化を促進していくとともに、先進的な業務用ビル等 (ZEB (ビル  
内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル)) の実現と普及拡大を目指します。

## 事業内容

### (1) テナントビルの省 CO<sub>2</sub> 促進事業 (国土交通省連携事業)

テナントが入居するビルは、ビルオーナーに光熱費削減のメリットが感じられにくいいため、低炭素化が進みに  
くい状況にあります。環境負荷を低減する取組について、オーナーとテナントの協働を契約や覚書等 (グリーン  
リース契約等) を締結することにより、省 CO<sub>2</sub> を図る事業を支援します。

### (2) ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 (経済産業省連携事業)

地方公共団体の所有する施設、中小規模業務用ビル等に対し ZEB の実現に資する省エネ・省 CO<sub>2</sub> 性の高い  
システムや高性能設備機器等を導入する費用を支援します。なお、CLT 等の新たな木質部材を用いた ZEB に  
ついては採択枠を設けます。

### (3) 既存建築物等の省 CO<sub>2</sub> 改修支援事業 (厚生労働省・農林水産省・国土交通省連携事業)

既存の業務用施設 (福祉施設、駅舎、地方公共団体の所有施設、漁港施設等) において、大規模な改修を除く  
省 CO<sub>2</sub> 性の高い機器等の導入、リース手法を用いた地方公共団体施設の一括省 CO<sub>2</sub> 改修 (バルクリース) を支  
援します。



## 補助内容

### 1. テナントビルの省 CO<sub>2</sub> 促進事業 (国土交通省連携事業)

補助対象者：テナントビルを所有する法人、地方公共団体等

対象事業：(1) グリーンリース契約等を締結するための調査 (三次では募集しません)

(2) 運用改善のグリーンリースを行う事業

(3) 設備改修を行う事業

補助割合：(1)、(2) 対象経費の 1/2 を上限に補助 (上限：50 万円)

(3) 対象経費の 1/2 を上限に補助 (上限：5,000 万円)

## 2. ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携事業）

補助対象者：建築物を所有する法人、地方公共団体等

対象事業：エネルギー削減率 50%以上となる、ZEB 実現に寄与する空調、照明、給湯、BEMS 装置等を導入する事業

補助割合：対象経費の 2/3 を上限に補助

## 3. 既存建築物等の省 CO2 改修支援事業（一部、厚生労働省、国土交通省、農林水産省連携事業）

### (1) 中小規模老人福祉施設（三次では募集しません）

補助対象者：(ア) 中小規模の高齢者福祉施設を管理・運営する法人

(イ) 人口 5 万人未満の小規模地方公共団体

人口 5 万人以上 15 万人未満であり、かつ財政力指数が 0.3 未満の小規模地方公共団体

対象事業：高効率の省 CO<sub>2</sub> 型給湯設備・空調設備やコージェネレーションシステム等を導入する事業

(大規模改修を除く)

補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助

### (2) 鉄・軌道関連施設

補助対象者：鉄・軌道事業者等

対象事業：鉄・軌道関連施設（鉄軌道駅、鉄軌道駅に付随する建築物・工作物、トンネル、車両基地、運転指令所等）に高効率の省 CO<sub>2</sub> 型設備を導入する事業

補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助

### (3) 地方公共団体所有施設のリース手法を用いた一括省 CO<sub>2</sub> 改修（バルクリース）

#### (ア) バルクリースによる低炭素設備導入調査事業

補助対象者：小規模地方公共団体（人口 25 万人未満の自治体）

対象事業：改修による CO<sub>2</sub> 削減効果や、費用対効果、投資回収に必要な年数等に関する調査

補助割合：定額（上限：2,000 万円）

#### (イ) バルクリースによる低炭素設備導入支援事業

補助対象者：民間事業者

対象事業：(ア) の調査結果に基づき、複数施設の高効率設備への改修を行う

補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助（上限：8,000 万円）

※公募要領等はこちらから (<http://www.siz-kankyou.jp/co2.html>)

### 【お問い合わせ先】

一般社団法人 静岡県環境資源協会

省 CO<sub>2</sub> 促進事業支援センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町 9-28 興産ビル 2 階

E-mail [center@siz-kankyou.or.jp](mailto:center@siz-kankyou.or.jp)

電話 054-266-4161 FAX 054-266-4162